

令和8・9年度 関川村建設工事等入札参加資格審査申請の提出書類

- ・主観点項目に関する書類の提出は、省略いただいて結構です。
- ・提出部数は1部です。また、ファイル、紐とじ等の指定はありません。
- ・受付票が必要な場合は、申請者においてご準備下さい。（返信用封筒の同封のお願いします。）

◎必ず提出するもの △該当があれば提出するもの

提出書類	村内建設業者	県内建設業者	県外建設業者	備考
①建設工事入札参加資格審査申請書【第1号様式】	◎	◎	◎	
②営業所（主たる営業所を除く）一覧表【第2号様式】	◎	◎	◎	無記入の場合も提出してください [添付資料（該当がある場合）：⑬]
③技術職員数に関する書類【第3号様式】	◎	◎	◎	[添付資料（該当がある場合）：⑥]
④指定工事の施工実績に関する書類【第4号様式】	◎	◎	◎	無記入の場合も提出してください
⑤舗装機械の所有状況に関する書類【第5号様式】	△	△	△	「舗装」申請者のみ提出
⑥技術職員数一覧【第6号様式】	△	△	△	③で技術職員数を補正する場合のみ提出
⑦暴力団等の排除に関する誓約書【第7号様式】	◎	◎	◎	
⑧関川村の村税の納税証明書	◎	△	△	申請日前3か月以内に発行されたものに限る（コピー可）
⑨新潟県の県税の納税証明書（未納税額がないことの証明用）	◎	◎	△	申請日前3か月以内に発行されたものに限る（コピー可）
⑩法人税又は所得税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書 (未納税額のないことの証明用) 法人：法人税と消費税及び地方消費税 → 納税証明書「その3の3」 個人：所得税と消費税及び地方消費税 → 納税証明書「その3の2」	◎	◎	◎	申請日前3か月以内に発行されたものに限る（コピー可）
⑪経営規模等評価結果通知書の写し	◎	◎	◎	完成工事高欄に数値記載が必須
経営規模等評価結果通知書その他の審査項目（社会性等）で 雇用保険、健康保険、厚生年金保険の加入状況が、「無（未加入）」 になっている場合は、以下の書類を提出すること。 ①健康保険・厚生年金保険について ・直近の保険料領収書の写し ・被保険者資格取得確認及び標準報酬決定通知書の写し ②雇用保険について ・直前の労働保険概算・確定保険料申告書の写し ・雇用保険被保険者資格取得等通知書（事業主通知用）の写し ・雇用保険適用事業所設置届（ハローワークの受領印があるもの） の事業主控えの写し	△	△	△	
⑬建設業許可申請書 別紙2（営業所一覧表）の写し等	△	△	△	②に記入した場合のみ提出
建設業法第11条第2項の規定に基づく変更届に添付した様式第3号の写し等又は完成工事高を有する事業年度の経営事項審査の申請書の控えの写し（※いずれも収受印があるものに限る）	△	△	△	⑪で過去3年間の完成工事高の有無を確認できない場合のみ提出
1級舗装施工管理技術者資格者証の写し 1級舗装施工管理技術者に 関する確認書類 次のいずれかの書類の写し ・雇用保険資格取得等確認通知書 ・雇用保険被保険者証 ・健康保険・厚生年金保険資格取得確認および標準報酬決定通知書 ・賃金台帳 など	△	△	△	③で該当がある場合のみ1名分を提出 ・保険者番号及び被保険者等記号・番号はマスキングしてください
⑯必要により上記以外の書類提出を依頼する場合があります。	△	△	△	